

第15回独立行政法人海技教育機構契約監視委員会 議事概要

1. 日 時 令和5年6月26日(月)
2. 場 所 契約監視委員会委員及び関係者によるメール開催(メールによる書面審査方式)
3. 出席委員 (敬称略) 越水 豊 (委員長) 一般社団法人日本船主協会 海事人材部長
谷川 陽子 有限責任あずさ監査法人
パートナー/公認会計士
見上 博 富山高等専門学校 名誉教授
小林 健司 独立行政法人海技教育機構 監事

4. 議 題

- (1) 令和4年度の契約について
- (2) 令和4年度調達等合理化計画の自己評価について
- (3) 令和5年度調達等合理化計画(案)について

5. 概 要

(1) 令和4年度の契約について

今回審議対象とした令和4年4月1日から令和5年3月31日に締結した契約について、「1者応札・1者応募となったもの」(22件)、「随意契約によらざるを得ないもの」(25件)及び「委員が抽出した応札案件」(4件)について、審議されました。

○審議対象契約 126件〔内訳:物品63件、役務59件、工事4件〕

(2) 令和4年度調達等合理化計画の自己評価について

令和4年度調達等合理化計画における「2. 重点的に取り組む分野」及び「3. 調達に関するガバナンスの徹底」の自己評価について審議により了承されました。

(3) 令和5年度調達等合理化計画(案)について

令和4年度調達等合理化計画の実績を踏まえた令和5年度調達等合理化計画について審議により了承されました。

6. 主な意見等

○「契約案件」について

No. 65. 「青雲丸 膨張式救命筏、降下式乗込装置点検整備」について、他の練習船においても同じ事業者が落札しているが、仕様書には元々の当該装置のメーカー名や点検方法を明記しているのか。

→仕様書には当該機器に関する情報や点検方法を記載し、競争性、公平性を確保しております。

No. 80 「気象情報提供業務の年間契約」について、2019年度まで公募していたが参加がなかったことを理由に、特命随意契約に移行している。2020年度以降、特命随意契約を継続しているが、新規参入可否は判断できず、応札の可能性を排除しており、公平性、透明性を阻害していないか。随意契約理由書に記載している「対応不可と回答をえている」の相手はどこか。

→ウェザーニューズ、日本気象協会他5者に対応の可否を確認しているが、練習船の通信環境を考慮すると対応不可との回答があり、メテオテック・ラボ以外に対応可能な事業者が存在しない。

海上向け気象情報提供サービスはウェザーニューズや日本気象協会も提供しているが、インターネットに接続して気象予測情報を入手する方式であり、予測結果を表示する毎に通信が発生する。そのため、予測結果の検索等が多ければ、その分通信量が増加し、従量制の衛星通信サービスを利用する沖合航行中には膨大な通信コストが生じる。一方、メテオテック・ラボのサービスは解析ソフトをPCにインストールして利用するもので、予測前の数値データを圧縮し、船で受信した後、気象予測は船内PCにて実施するため、予測条件の変更や検索の回数を問わずに通信コストは変わらず、新たな解析用数値データの取得のみでの通信量しか発生しません。

以上のとおり、船内の通信環境に適応し、気象情報の提供ができるのはメテオテック・ラボだけのため、随意契約を行っております。

No. 98 「海王丸第2A種及び第3種中間検査工事」について、他社で対応不可の旨を確認したとのことであるが、汽船練習船の応札実績のある事業者、応札実績はないが相談した事業者を記録しておくべきではないか。

→三菱重工、カナサン重工などの汽船練習船の応札実績がある事業者やヤマニシ、新笠戸ドックなどの応札実績のない事業者にも確認をおこなった。一般的な船であれば、対応できる事業者は存在するが、帆船の特に帆装艀装は特殊性が強く、他の修繕を含め、技術的に工事は不可と聞き取ったため、やむを得ず特命随契としている。

No. 100. 「各練習船 甲板部保守資材の購入」について、救命・消防資材の購入や甲板部保守資材の購入の契約で同じ事業者が受注したものが6件ほどあるが、競争性、公平性を確保し

ているか、仕様書、参考見積を確認したい。

→（委員に仕様書及び参考見積など契約手続きに関する書類を確認いただいた。）当該入札は複数事業者の応札があり、仕様や参考見積もりにおいても競争性、公平性を確保していると考ええる。

・「令和5年度独立行政法人海技教育機構調達等合理化計画」について

①前年度と比較して、競争性のない随意契約の件数は同数であるが、金額は増加しているが、要因を分析し、金額も減らす努力が必要ではないか。

→随意契約について、案件及び金額についても前年度と比較を行っております。練習船の検査工事は数年サイクルで行っておりますが、昨年度は金額的に大規模なものがあったことにより金額も増大しております。練習船の老朽化により、そのメンテナンスの金額は増加傾向にあります。随意契約については引き続き、契約審査委員会でその可否をよく検討した上で実施するようにいたします。

・「令和4年度調達合理化計画に対する自己評価」について、

①令和3年度から公表の範囲をさらに拡大し、学校分も含めて公表しているとのことだが、令和4年度における定量的な拡大、充実があるのか。

→令和2年から3年にかけて公表範囲を拡大したことで、応札予定業者に情報提供がなされることが、結果的に競争を促すことが考えられるため、引き続き実施している旨を記載したものです。

②WI-FI 賃借の集約化による料金の削減額はいくらか

→個別に契約していたものを集約化し、それに伴い、一般競争化することで20万円ほど減額となった。

③令和4年度の監事監査の対象とならない学校があった理由は、コロナ禍の影響か。

→監事監査を実施するにも人的金銭的な制約もあり、2年サイクルで行っている。会計課の内部監査についても同様に制約があり、コロナ禍も重なったが予定していた4カ所で実施することができた

④HPにおける一般競争入札告示及び落札結果を含め、自己評価報告書など契約監視委員会に表示された諸資料から、入札等が適正に実施され、自己評価等も良好に行われているものと考えられる。

→今後も継続して調達事務の公正性・透明性を確保しつつ、効率化に努めてまいります。